平成 29 年 9 月 22 日

「田辺圏域医療と介護の連携を進める会」
第 12 回（通算第 91 回）定例会　会議録

◆日　時：平成 29 年 9 月 19 日（火）　PM7：05～8：50
◆場　所：田辺市民総合センター　1Ｆ　機能訓練室
◆出席者：　40　名

別紙のとおり

１.「田辺圏域医療と介護の連携を進める会」定例会について

【19：05～20：50】

19：05～　　開会　　初山先生

19：05～19：10　　研修案内

19：10～19：50　　報告
「救急現場で遭遇する蘇生困難事案への対応について」
講師：田辺市消防本部　　横矢　悟氏

19：50～20：30　　意見交換（グループワーク）

20：30～20：50　　発表とまとめ

20：50　　閉　会

【救急搬送と心肺蘇生】

●救急現場で遭遇する蘇生を拒む傷病者への対応はいかにあるべきか
・心肺停止の状態で 119 番通報で救急車を要請したにもかかわらず、傍らにいる家族等が心肺蘇生を拒否し、医療機関への搬送だけを要請するケースが全国的にみられている。田辺消防管内でも同様で心肺蘇生を希望しない傷病者等の意思と救命をするという救急活動の原則とのはざまで苦慮する状況が少なからず存在している
・救命業務とは（消防法第２条９項）　⇒救急搬送することの根拠が記載
救急隊の処置とは（救急隊員の応急処置等の基準　第３条）　⇒応急処置の根拠が記載
死亡者の取り扱い（救急業務実施基準第 19 条）　⇒明らかに死亡している場合、または医師が死亡していると診断した場合はこれを搬送しないものとする
※救急隊員が生死の判断をすることは困難であり、まして最終的に死亡の確認を行うことは法的にもゆるされていない
⇒このような状況のなか、法律的には救急隊が現場に救急した場合、明らかに死亡している状況以外は、応急処置を行ったうえで搬送しなければならない。

・国としても課題があるということで、「人生の最終段階にある傷病者の意思にそった救急現場での心肺蘇生等の在り方に関する提言」が検討されている。でも判断がむずかしい。
提言には「本人の意思が尊重される体制を整備するとともに、心肺蘇生法を望まないのであれば119通報に至らないのが理想的。そのような社会の実現のために地域の医療や介護・福祉の関係者等への働きかけが重要」と。
・現在は（法律とのはざまの中で思うことはいろいろあるが)、書面で『蘇生を望まない』と本人の意思が書かれていたとしても、心肺蘇生や応急処置、搬送は行うという対応は変わらない。

⇒田辺消防本部でも一定の活動要領をきめているが､現場急行した場合はいかなる場合でも基本的には心肺蘇生をするということを理解しておいてほしい。蘇生を拒む意思がある場合は、救急要請についてしっかり親族等と話をして、119通報の段階で判断してほしい。
そのために地域の関係する人にも理解をしておいてほしい

【意見交換】

○救急搬送と心肺蘇生

・人生の最終段階をどこにおくかは判断難しいし、症状によっても判断しにくい
・最近は、入所施設でも最期の迎え方については確認をしている
・本人と家族の意向の違いがあることで、救急車を呼んでしまうことがある（配偶者と子供が違うことがよくある）⇒家族機能
・家族の意思統一が重要。また家族の中の医療同意の窓口が必要（いろんな人に聞きすぎると判断できなくなる）
・意思決定支援が医療者の役割
・本人が意思を伝えられる時に、家族の中できちんと話をしておくこと。
・末期の人が最期を迎える時には救急車を呼ばずに訪問看護を呼ぶようにするなど、事前の話し合いが重要。それは１回だけでなく何度でも話し合っておくことで意識づける。
・地域性の問題
・自分の「死」について考えておくこと
→“なんとかなる”ではなく、真剣に考えることが大切
死について聞いておくタイミングがある
・施設の配置医とは連携できるが、外の主治医とは難しい現実があり、最後の迎え方で困難になることがある
・検死が嫌なので、救急車を呼んでしまうことがある。→警察が来るより、消防が来る方がマシ
・主治医からの説明が有効
・「救急車を呼ぶ」ということがどういうことなのかの啓発も重要
・延命処置についての本人の意思が書かれた書面があったとしても、救急隊が行くということは命を救うことなので、基本的には勘案しないとのことなので、『意味ある書面』になるように統一した様式や全国的な取り組みが必要なのではないか
・ICTを用いた情報共有の一項目として、延命処置についての本人の考えを記載しておくもの必要では
・本人の意思を尊重できるような形の整備。
・ケアチームが合意していてもたまに来る人が呼んでしまう。チームケアの形
・死のプロセスの教育も必要ではないか

【次回の定例会】

→以下の日程で実施する。

日時：平成29年10月17日（火）　午後７時～
場所：田辺市民総センター　1F　機能訓練室
内容：講師：まろクリニック　大浦義典先生